

農林水産商工常任委員会資料

(令和7年11月21日)

項 目	ページ
■ 令和7年度「とっとり農業人フェア」の開催結果について 【経営支援課】	2
■ 主要農産物の生産販売状況について 【生産振興課】	3
■ 米の価格動向について 【生産振興課、食パラダイス推進課】	5
■ クマの出没に対する県の施策について 【鳥獣対策課】	6
■ 「第16回全日本ホルスタイン共進会」の結果について 【畜産振興課】	7
■ 南部町・ファロスファーム(西伯農場)における火災について 【畜産振興課】	8
■ 国内における高病原性鳥インフルエンザの発生状況と本県の取組状況について 【家畜防疫課】	9
■ 建築物木材利用促進協定の締結について 【県産材・林産振興課】	10
■ 小型するめいか釣り漁業の採捕停止命令の発令について 【漁業調整課】	11
■ 鳥取県における遊漁者の「やす」の使用制限の検討について 【漁業調整課】	12
■ 鳥取県産品の情報発信に係る主な取組について 【販路拡大・輸出促進課】	13
■ 「食パラダイス鳥取県」の推進に向けた取組について 【食パラダイス推進課】	14

農 林 水 産 部

令和7年度「とっとり農業人フェア」の開催結果について

令和7年11月21日

経営支援課

鳥取県農業経営・就農支援センター※（以下「県支援センター」という。）では、JAグループ等と協力して合同就農相談会「とっとり農業人フェア」を開催したので、概要を報告します。

本フェアは、新たな人材確保を希望する産地や経営体等に出展いただき、就農を検討・希望する方に対する情報提供・就農相談を対面で実施する機会として、令和5年度から継続実施しています。今年度は、県内外から60名の相談者が来場し、延べ168件の就農相談がありました。

※令和4年度に、経営支援課を総合窓口、農業改良普及所を地域窓口とし、就農相談から経営発展までを一元的に支援する鳥取県農業経営・就農支援センターを設置しています。

1 日時及び場所

日 時：11月1日（土）午前10時から午後3時まで

場 所：エースバック未来中心（倉吉市駄経寺町）

2 内容

（1）相談ブースの設置：36ブース（就農全般2、産地・市町村23、雇用就農10、移住定住1）

〔参考〕令和6年度：27ブース（就農全般2、産地・市町村23、雇用就農1、移住定住1）

就農全般	県支援センター、鳥取県立農業大学校
産地・市町村	東部：とっとりふるさと就農舎、八頭郡3町合同 中部：JA鳥取中央（倉吉梨生産部、倉吉西瓜生産部会、倉吉メロン生産部、倉吉・関金白葱生産部、東郷果実部、北条支所ぶどう生産部、長芋生産部、大栄西瓜組合協議会、大栄花き部会、琴浦ブロッコリー生産部、琴浦ミニトマト生産部、琴浦西瓜生産部、琴浦梨生産部） 西部：JA鳥取西部（白ねぎ部会、ブロッコリー部会、大山果実部）、米子市、南部町、江府町、日南町・日南トマト生産部・日南町産業振興センター合同 広域：鳥取県芝生産指導者連絡協議会
雇用就農	(株)ハニーミントファーム、(株)大山キララファーム、(株)ブッシュクローバーズ、(株)and Agri、(株)One Seed Farm、眞木農園、(有)だんだん、ノータス研究所(株)、(一財)日野町農林振興公社、JA鳥取県中央会（1日農業バイト） ※他、県内28経営体（農業法人等）の雇用求人情報を掲示
移住・定住	(公財)ふるさと鳥取県定住機構

（2）セミナーの開催：聴講者数 延べ70名以上

演題1「鳥取県で農業をはじめするには」 講師：県支援センター相談員

演題2「トマトと歩む、農ある日々」 講師：JA鳥取中央琴浦ミニトマト生産部 大原 啓氏、
JA鳥取西部日南トマト生産部 坪倉 弘和氏

3 相談者の概要

（1）相談者数：60名（うちアンケート回答56名）

居住地	県内50（東部23、中部14、西部13）、県外6（島根、岡山、広島、兵庫、東京）
職業	会社員20、公務員4、自営業3、アルバイト13、学生9、無職5、その他2
就農希望地域	東部9、中部8、西部7、未定32
就農希望時期	半年以内5、1年以内5、3年以内5、未定41
希望する就農形態	独立就農16、雇用6、未定34

（2）相談者の感想等

参加目的	就農検討24、情報収集25、求人情報12、セミナー5、1日農業バイト4 ※複数回答あり
目的の達成	達成できた22、ややできた18、あまりできなかった3
主な声	・農家さんと直接お話できて、将来の就農について具体的に考えることができた。 ・転職を考えていても想像しづらく、壁があったが、各ブースで丁寧に説明していただき、農業に向かう気持ちが本格的になった。 ・ネットでは分からない体験談や農業体験が聞けてよかった。 ・話を聞き、まずは雇用就農をしようと思った。 ・就農に向けて何が必要か知れてよかった。自分でできるか不安になったが、サポートもあるようなのでがんばりたい。



産地・市町村相談ブースの様子



セミナーの様子

主要農産物の生産販売状況について

令和7年11月21日

生産振興課

本県の主要農産物の生産販売状況(11月10日現在、JA全農ととり取扱分)について報告します。

1 米

(1) 令和7年産米の作柄概況

- 10月10日に発表された、9月25日現在の本県の作柄概況(作況単収指数)は、「105」で豊作傾向となっている(全国は102)。
- 10月31日に公表された、9月25日現在の1等米比率は、コシヒカリやひとめぼれなどの高温に弱い品種では低い傾向にあるが、星空舞やきぬむすめは比較的良好で推移している。

県産米の1等米比率

(単位%)

1等米比率	年産	星空舞	きぬむすめ	コシヒカリ	ひとめぼれ	全体
	R7年産	76.3	71.5	34.2	42.2	45.0
	R6年産	69.6	56.5	39.0	44.5	51.0

※令和7年産は、9月30日現在の農産物検査結果の速報値(10月31日公表)

2 白ねぎ

(1) 生産状況

- 6月末の早い梅雨明けと7月の猛暑・干ばつ、8月以降の集中的な降雨や高温により軟腐病等が発生した。近年問題となっている葉トロケ症は10月当初発生があったが、前年と比較して発生は少ない。

(2) 販売状況

- 10月1日から秋冬ねぎの出荷が開始され(前年と同日)、11月5日現在の日出荷量は4,500ケース程度となっている(前年同時期3,000ケース)。今年は前年に続き9月も高温が続いたが、前年と比べて夏の高温、干ばつによる消失株が少なく、11月に入り出荷量が徐々に増加していることから、出荷量は前年より多くなっている。
- 単価は前年より低いものの、販売数量が前年を上回り、販売金額は前年と同程度となっている。

【白ねぎ(秋冬)】栽培面積 R7年:195ha(R6:194ha)、生産者数 R7年:699戸(R6:722戸)、各JA開取り

区 分	秋冬ねぎの10月1日～11月10日までの販売実績(累計)		
	数量(t)	単価(円/kg)	販売金額(百万円)
R7年度	273	493	134
R6年度	258	517	133
前年比	106%	95%	101%

3 ブロッコリー

(1) 生産状況

- 定植時は適時、降雨があり、活着良好で、概ね順調に生育した。気温が高めで降雨が多かったため、9月下旬以降にヨトウムシによる虫害、黒斑細菌病や黒腐病の病害が一時的に増加したが、現在は落ち着いている。
- 11月上旬以降、曇天と気温低下による出荷遅れが生じているが、生育は概ね順調であり、11月下旬からは出荷量が増える見込みである。

(2) 販売状況

- 9月24日から秋冬ブロッコリーの出荷が開始され(前年と同日)、11月5日時点の日出荷量は2,500ケース程度となっている(前年同時期3,000ケース)。今年は高温期を避け定植時期を遅らせたため、11月10日までの出荷量は前年より少なくなっているが、11月下旬以降増加してくる見込みである。
- 単価は前年より高いものの、販売数量が前年を下回り、販売金額も前年を下回っている。

【ブロッコリー(秋冬)】栽培面積 R7年:471ha(R6:463ha)、生産者数 R7年:323戸(R6:326戸)、各JA開取り

区 分	秋冬ブロッコリーの9月24日～11月10日までの販売実績(累計)		
	数量(t)	単価(円/kg)	販売金額(百万円)
R7年度	499	492	246
R6年度	629	429	269
前年比	79%	115%	91%

4 梨

(1) 生産状況

- ・「二十世紀」、「新甘泉」とともに開花は平年並み、実止まりも良好で肥大は順調に進んだが、例年に比べて梅雨明けが早く、肥大量が大きくなる7月に高温・干ばつとなった影響で肥大が鈍化した。
- ・「新甘泉」では例年に比べ小玉となったが、「二十世紀」では収穫前の降雨により肥大が回復し、平年並みの大きさとなった。

(2) 販売状況

- ・「二十世紀」は8月 28 日(前年 26 日)から、「新甘泉」は8月 21 日(前年 20 日)から販売開始され、ほぼ終了した。10 月以降、「新興」、「王秋」等の晩生品種が順次出荷されている。
- ・出荷数量は、「新甘泉」では小玉であったものの、栽培面積拡大や昨年のようなカメムシ被害もなかったことから昨年を上回った。「二十世紀」でもカメムシ被害はなかったが、栽培面積の減少により、昨年を下回った。
- ・単価は、「二十世紀」、「新甘泉」とともに終盤まで高値が続き、過去最高の高値となったことから、販売金額はいずれも昨年を上回った。

【梨】栽培面積 R7 年: 335ha(R6: 344ha)、生産者数 R7 年: 808 戸(R6: 815 戸)

品種	区 分	面積 (ha)	数量 (t)	単価 (円/kg)	販売金額 (百万円)
二十世紀	R7年度	159	2,030	582	1,182
	R6年度	168	2,071	541	1,119
	前年比	95%	98%	108%	106%
新甘泉	R7年度	79	928	783	727
	R6年度	75	803	773	621
	前年比	105%	116%	101%	117%

R7 年度の面積は見込み値。数量は選果場進物、直販を除く。

5 柿

(1) 生産状況

- ・本年の開花時期は平年並みで、生育・肥大とも順調に進んだ。高温・干ばつの影響で一時肥大が鈍化したものの、9月 30 日の査定会では「輝太郎」で過去最高、「西条」では平年並みの玉太りとなった。
- ・本年はカメムシなど病害虫被害の発生は少ない傾向となっている。

(2) 販売状況

- ・「輝太郎」は 10 月3日(前年 9 月 30 日)、「西条」は 10 月6日(前年 10 月 7 日)から販売開始し、出荷数量は、「輝太郎」では前年のようなカメムシ被害が見られないことから前年比 157%と大きく増加しているが、「西条」では着色遅れや軟果の発生により 91%と減少している。
 - ・販売単価は、カメムシ被害が多かった前年に比べて出荷数量が多いこと、また県外産も多く入ってきていることから、両品種とも前年を下回っている。
 - ・販売金額は「輝太郎」では数量増により前年を上回っているが、「西条」では数量減により前年を下回っている。
- ※富有柿は 11 月6日(前年 11 月8日)から販売開始(全農ととり扱い)

【柿】栽培面積 R7 年:111ha(R6:114ha)、生産者数 R7:448 戸(R6:478 戸)

品種	区 分	面積 (ha)	数量 (t)	単価 (円/kg)	販売金額 (百万円)
輝太郎	R7年度	24	174	636	111
	R6年度	23	111	715	80
	前年比	104%	157%	89%	139%
西条	R7年度	41	171	415	71
	R6年度	43	187	453	85
	前年比	95%	91%	92%	84%

R7 年度の面積は見込み値。数量は選果場進物、直販を除く。

米の価格動向について

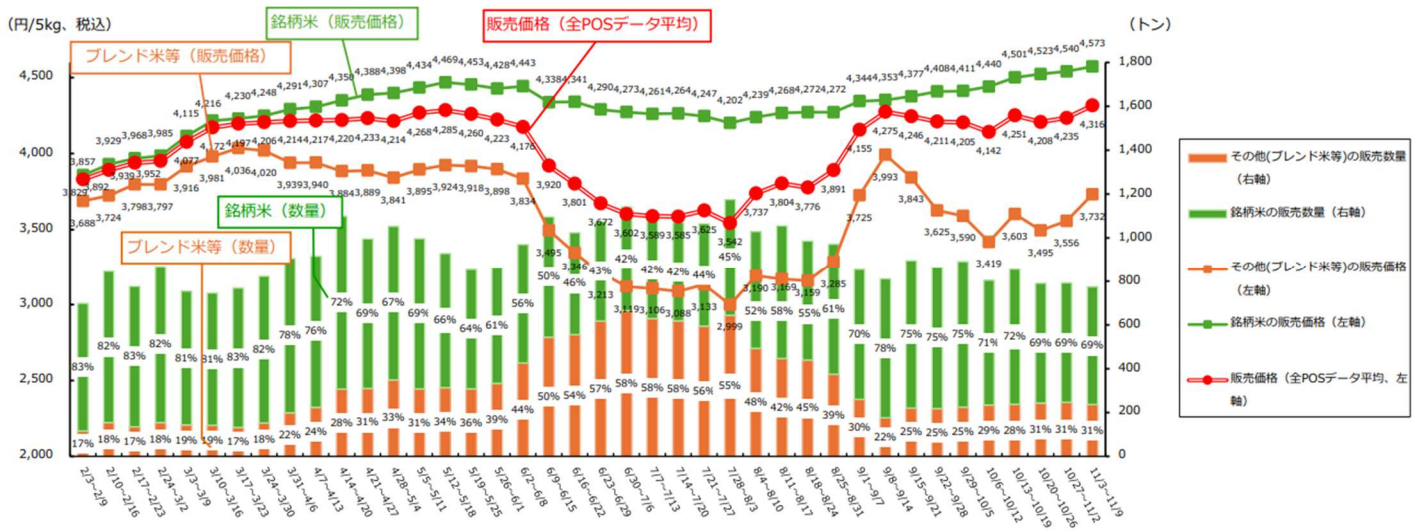
令和7年11月21日
生産振興課
食パラダイス推進課

全国及び県内の米の価格動向について報告します。

1 全国の米の販売価格動向

○11月14日に公表された全国的な米の小売価格（KSP-SP 提供 POS データ）は、11月3日の週の平均価格は4,316円/5kg（税込）（対前週+81円）と2週連続で上昇し、5月12日の週以来の最高値を更新。

- ・平均価格は、新米の出回りや備蓄米の販売が減少したことなどを背景に上昇し、9月以降は4,000円/5kg（税込）を上回る価格で推移。
- ・ブレンド米等の平均販売価格は前週比+176円の3,732円/5kg（税込）
- ・銘柄米の平均販売価格は前週比+33円の4,573円/5kg（税込）
- ・ブレンド米等が占める割合は前週と同じく31%であった。



2 県内小売店への調査（聞き取り）概要

（1）県内の状況（R7.11.19 県内小売店 10 店舗への調査結果）

※事業者数ではなく店舗数で記載

- 県内の小売店において在庫は十分に確保されている。
- 現時点で定点品目である県産コシヒカリ新米を取扱っているのは9店舗（1店舗は元々、県産米の取扱なし）。販売価格は5kg 4,500～5,378円（税込）。
- ほとんどの店舗においてR6年産は終売し、完全に新米に切り替わっている状況。店舗によっては新米の売れ行きが芳しくなく、精米時期から1ヶ月程度経過した新米を割引販売したり、特価商品として販売するなど、滞留在庫が生じないよう対策を講じている。
- 今後の価格動向については、全店舗が「変わらない」又は「下がる」と答えた（前回、1店舗のみ上がると回答）。「変わらない」と回答しながらも、12月以降、仕入価格が下がるとの情報があること（定かではないが）、また、店舗において特価販売（広告掲載等）が可能となった流れから、一時的に販売価格が下がるのではないかと回答する店舗が複数あった。
- 10月10日調査時、随意契約による備蓄米（当初8月末が販売期限⇒8月19日に9月以降の販売継続について報道され、実際に県内でも販売継続されていた）の県内での販売はほぼ終了したように見られていたが、11月4日の調査では、3店舗でいずれかの備蓄米の販売または今後の入荷予定が確認された。

（2）調査対象店舗

県内のスーパーマーケット、ドラッグストア等（10店舗）

〔東 部〕	2 店舗
〔中 部〕	1 店舗
〔西 部〕	2 店舗
〔広域展開〕	5 店舗

（3）調査方法及び項目

購入制限、在庫状況、入荷状況、価格動向（見込み）、店頭価格 等

クマの出没に対する県の施策について

令和7年11月21日

鳥 獣 対 策 課

クマの出没に対し、政府は新たな「クマ被害対策パッケージ」を決定し、今後補正予算等において、具体的な支援内容が示されていく見込みです。本県においても、国交付金を活用しながら新たな取組と既存の取組の強化・拡充など、あらゆる施策を通じてクマ被害防止対策を講じていきます。

1 主な県の対策

(1) 市町村マニュアルの作成支援

クマ等出没対応マニュアルを県が策定し、市町村のマニュアル作成の参考としていただくとともに、事案発生時の関係者の行動指針として活用いただく予定である。(12月策定予定)

＜内容＞クマ等の出没時対応、緊急銃猟に備えた事前準備、出没時の緊急銃猟による対応など

(2) 緊急銃猟実施訓練

人の日常生活圏へのクマの出没時の対応や緊急銃猟制度への理解を深め、緊急銃猟実施時の流れを確認いただくため、ツキノワグマ等出没対応研修・実地訓練を開催した。

(日 時) 11月11日(火) 午前10時から午後3時まで

(会 場) 旧那岐小学校(智頭町大背)

(内 容) クマの出没時の対応、緊急銃猟制度の研修及び出没対応訓練(机上、実地)など

(参加者) 県、市町村、警察、市町村推薦のハンター、鉄道事業者、消防署(智頭町)の計161名

《参加者の主な意見・感想》

市町村：机上・実地訓練をやってみる必要があると感じた。手順が複雑なのでマニュアルの作成が必要と感じた。定期的に研修を開催してほしい。

警 察：緊急銃猟に対するイメージがつかめてよかった。住民の安全を第一に進めていきたい。どの程度の装備が必要かなどクマに関する知識が必要と感じた。

ハンター：受講会場を増やしてほしい。当事者となって実施するとなれば非常に難しいと感じた。緊急銃猟に至るまでの過程を再度、市町村で訓練しないと対応できない。

鉄道事業者：各市町村と鉄道事業者の協議について今後具体的なオペレーションの整理等が必要と感じた。



(3) クマ人材データバンクの構築

緊急銃猟を実施するハンターが確保できない市町村に対し、協力いただける地域外のハンターを紹介し、人材確保を支援する。クマ人材データバンクへの登録を推進するとともに、今後登録者の射撃技能を把握していくことで実効性の高い運用を図る。

(11月17日現在の登録者数 21名)

(4) 緊急銃猟実施者育成研修

緊急銃猟を実施するハンターや、対応、指揮にあたる市町村職員を育成するための研修会を実施する(令和8年2月開催予定)。

(5) その他の施策の概要

- ・県職員ハンターでクマ対策チームを結成し、緊急銃猟の応援体制を整備する。
- ・狩猟免許試験の追加実施を検討する。
- ・他県での緊急銃猟の実施事例を共有(市町村、県警察)する。 等

2 今後の対応

政府はクマ被害対策等に関する関係閣僚会議を開催(R7.11.14)し、新たな「クマ被害対策パッケージ」を決定した。今後、国交付金(補正等)による具体的な支援メニュー等が都道府県へ示される予定である。

⇒県においても、国交付金を活用しながら、引き続きクマ被害防止対策を講じていく。

＜政府の「クマ被害対策パッケージ」の主な内容＞

「ガバメントハンターの人件費や資機材等の支援」、「緩衝帯・強固な柵の整備、誘引物の撤去、電気柵による防護強化」、「警察によるライフル銃を使用したクマの駆除」、「自治体における専門人材、高度な捕獲技術を持つ事業者・捕獲技術者(ガバメントハンター等)の育成」など

「第16回全日本ホルスタイン共進会」の結果について

令和7年11月21日

畜産振興課

10月に北海道勇払郡安平町で開催された「第16回全日本ホルスタイン共進会」に、鳥取県から5頭が出品され、下記のとおりの結果となりましたので報告します。

＜全日本ホルスタイン共進会＞

5年に一度開催されることから「乳牛のオリンピック」とも称えられ、健康で長持ちするために必要な体型の改良度合いを比較展示するために、各都道府県を代表するホルスタイン種を一堂に集めて開催されます。

1 共進会概要

開催日時：10月25日（土）、26日（日）

開催場所：北海道勇払郡安平町

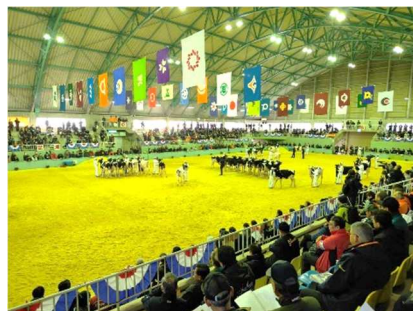
北海道ホルスタイン共進会場

出品頭数：400頭（ホルスタイン 368頭、ジャージー 32頭）

大会日程：10/20～10/24 出品牛搬入

10/25 開会式、第1部～第13部審査、
多回出品者表彰式

10/26 第14部～第17部審査、閉会式、出品牛搬出（～10/27）



2 大会結果

農家名	市町村	順位（全体順位）	部	クラス
西谷 拓実	南部町	2等賞1席(19/29)	1	10月以上12月未満
福田 寛	琴浦町	1等賞5席(15/37)	2	12月以上14月未満
倉吉農業高校	倉吉市	2等賞5席(15/18)	5	18月以上20月未満
(同) 三浦牧場	琴浦町	2等賞1席(11/15)	9	28月以上32月未満(2歳ミドル)
(株) 岡村牧場	琴浦町	2等賞3席(19/27)	12	36月以上42月未満(3歳ジュニア)

鳥取県勢の成績は、残念ながら最高位である優等賞は逃したものの、前大会（平成27年開催）の成績（全部2等賞）を上回り、本大会では1等賞に1頭、2等賞でも上位の1席に2頭が入賞する等健闘した。



＜福田出品団長コメント＞

全日本ホルスタイン共進会という晴れ舞台に出品し、全国と競えたことは、自分の酪農人生において素晴らしい経験となった。次回大会では今回を上回る成績を残せるよう、5年後に向けて精進していきたい。

3 第17回大会に向けて

今後も引き続き鳥取県の乳牛改良を促進し、白バラブランドの更なるイメージアップを図るため、5年後に開催予定の次回大会の上位入賞を目指し、全日本ホルスタイン共進会対策委員会（小前孝夫会長）の意見を伺いながら必要な支援を行う予定としています。

南部町・ファロスファーム（西伯農場）における火災について

令和7年11月21日
危機管理部危機対策・情報課
生活環境部自然共生社会局循環型社会推進課、水環境保全課
農林水産部畜産振興局畜産振興課

11月7日（金）に、県内最大規模の養豚場で大規模火災が発生したことから、関係機関等と今後の対応について協議を行いましたので、報告します。

1 事案の概要

- (1) 日 時 令和7年11月7日（金）17時34分消防へ通報、21時4分鎮圧
11月8日（土）8時52分鎮火
- (2) 場 所 ファロスファーム西伯農場（南部町下中谷2730）
- (3) 被 害 【人的】死者2名、負傷者（軽傷）1名
【施設】豚舎等10棟（全焼8棟、部分焼2棟）、焼損延べ面積約12,000平方メートル
【豚】約4,000頭（約200頭生存）
- (4) 原 因 警察・消防による火災原因調査中（専門調査機関に協力依頼）

2 ファロスファームと関係機関との打合せ状況

火災発生を受けて、事業者と関係者間で、今後の対応等について協議を実施

- (1) 日 時 令和7年11月11日（火）、12日（水）、13日（木）、19日（水）
- (2) 参加者 ファロスファーム（株）代表取締役社長、南部町長、JA鳥取西部組合長、県関係課（畜産振興課、西部環境建築局、西部農林局） 他

3 今後の対応

- (1) 火災で死亡した豚の処理
 - ・火災による死亡豚については、「化製場等に関する法律」及び「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき適正に処理する必要があるとあり、現在、事業者が処理方法について検討している。
 - ・県は事業者に対して処理可能な施設の情報を提供した。今後、事業者及び南部町の処理に関する意向を踏まえ、関係法令に基づき死亡豚の保管や処理について指導、助言していく。
- (2) 火災現場周辺の水質
 - ・当該農場は、「水質汚濁防止法」に基づく特定施設であるため、県は11月10日から農場周辺の水路等の現地調査を実施し、汚水流出等の環境汚染がないことを確認済（簡易キットによる水質検査で異常なし）。
 - ・今後も、定期的に現地確認及び水質検査を実施する。

<参考>ファロスファーム（株）の概要

- ・ファロスファーム（株）は、ファロスファームグループ（ファロスファーム（株）、ファロスファームホールディングス）の事業部門で、養豚事業、肥料（堆肥）販売、バイオガス発電を実施。
大阪本社：大阪府四條畷市岡山4-16-16
鳥取本社：大山町加茂（名和農場内）
代表取締役社長：竹延哲治 従業員：117人（2025年3月25日現在）
資本金：1,000万円
- ・鳥取県内2か所（名和農場、西伯農場）、広島県内5か所で養豚農業を展開し、国産豚の約2%の頭数を生産。売上高約120億円（2023年3月末現在）。
- ・繁殖と肥育の農場を分離し、病気を防ぎながら経営規模を拡大。欧米に負けない生産コスト低減に挑み、国内有数の養豚経営に成長。
- ・ファロスファームは、平成9年から西伯地区のJA鳥取西部の養豚施設を賃借利用していたが、今回の火事が発生した西伯農場は令和元年頃自己資金で敷地造成、畜舎を建設した自己所有施設。繁殖母豚3,500頭を飼育し、名和農場（肥育豚3万頭規模）へ子豚を供給しており、繁殖、肥育で共に県内最大規模。



国内における高病原性鳥インフルエンザの発生状況と本県の取組状況について

令和7年11月21日
家畜防疫課

国内で発生が継続している高病原性鳥インフルエンザの発生状況と本県の取組について報告します。今後とも、迅速かつ円滑な防疫対応体制を整備するため、関係団体と調整していきます。

1 高病原性鳥インフルエンザの発生状況

(1) 養鶏場における高病原性鳥インフルエンザ発生状況(R7.11.18現在) <1道1県4事例>

NO.	発生地	種類	発生日	飼育数	防疫措置完了日*	血清亜型
1	北海道白老町	採卵鶏	10/22	45.9万羽	11/2	H5N1
2	北海道恵庭市	採卵鶏	11/2	23.6万羽	11/10	H5N1
3	新潟県胎内市	採卵鶏	11/4	63万羽	11/18	H5N1
4	新潟県胎内市	採卵鶏	11/9	28万羽	11/18	H5N1
計				160.5万羽		

※防疫措置完了日：殺処分、死体の処理、汚染物品の処分、鶏舎の消毒が全て終了した日

(2) 野鳥等における高病原性鳥インフルエンザ発生状況(R7.11.18現在) <1道7県33事例>

北海道(16例)、山形県(1例)、福島県(1例)、群馬県(1例)、新潟県(2例)、福岡県(1例)、宮崎県(5例)、鹿児島県(6例 環境水含む)

2 本県の高病原性鳥インフルエンザ発生防止にかかる取組

(1) 養鶏場に対する対応状況

- ・家畜保健衛生所が9～10月にかけて県内全79養鶏農場を巡回し、養鶏農場の対策状況について点検を実施。消毒設備の点検や野鳥・小動物の侵入防止対策(防鳥ネットの修繕)、誘引防止対策(鶏舎周囲の木の伐採、貯水槽へのネット設置等)を指導した。
- ・県内での発生に備え、机上演習の他、動員者集合同所・防疫基地・消毒ポイントの設置、防護服の着脱、埋却溝掘削等について防疫演習を実施(東部10/8、中部9/30、西部9/26、11/6、本庁10/24)したほか、自衛隊と発生時の防疫対応について調整した(10/1)。
- ・野鳥飛来対策として、鶏舎に近接(300m以内)するため池の管理者に水抜き等の協力を依頼した。
- ・県内での渡り鳥の初飛来を受け、10/10に庁内連絡会議を開催し、県内全79養鶏場に注意喚起を行うとともに、野生動物対策・飼養衛生管理基準の遵守徹底等を関係機関と確認した。
- ・養鶏場での発生に対し、庁内連絡会議を2回(北海道初発事例10/22、新潟県第3事例11/4)開催し、養鶏場へ改めて注意喚起を行うと共に、環境中のウイルスが野生動物やカラスなどを介して侵入している可能性が高いため、農場の侵入防止対策・誘因防止対策を確認した。
- ・11/4の庁内連絡会議を受け、全農場に消毒薬の消石灰1,618袋を11/21までに緊急配布し、農場(鶏舎周囲及び農場外縁部)での消毒の徹底を図った。
- ・野鳥監視や野鳥糞便等によるウイルス保有状況調査を行っており、渡り鳥の飛来状況の変化・県内野鳥糞便等でのウイルス確認時や、国内の養鶏場での発生情報は、その都度、県内全養鶏農場に情報提供し、注意喚起を行っている。
- ・市町村、関係機関等と連携を図り、県のホームページ等を通じて、県民に対し風評被害防止のため、鶏卵・鶏肉を食べることで人に感染することはないことを説明している。

(2) 一般社団法人鳥取県警備業協会との協定締結

① 締結日・場所

令和7年11月5日(水) 第四応接室

② 出席者

一般社団法人鳥取県警備業協会

会長 藤田 泰央(ふじた やすお)氏

副会長 田守 博之(たもり ひろゆき)氏

副会長 山本 宏幸(やまもと ひろゆき)氏

専務理事兼事務局長 田中 英裕(たなか ひでひろ)氏

鳥取県知事 平井 伸治

③ 協力業務の主な概要

- a 県が設定する車両消毒ポイントにおける交通誘導警備
- b 車両の消毒、車両への聞取及び証明書発行事務
- c 県及び県警備業協会が協議し必要と認める業務

④ 県にとってのメリット

プロによる安全な交通誘導、県・市職員の負担軽減



建築物木材利用促進協定の締結について

令和7年11月21日
森林・林業振興局県産材・林産振興課

建築物に県産材を積極的に活用することで、2050年カーボンニュートラル実現への貢献等を目的とした「建築物木材利用促進協定」を、木材・林業関係団体と3者で締結したので、概要を報告します。
今回の協定締結が県内初の事例となります。

＜建築物木材利用促進協定制度＞

- ・令和3年の「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」の成立に伴い、建築物における木材利用を促進するために創設された制度。
- ・建築主等の事業者は、国又は地方公共団体と、建築物における木材利用に取り組むための協定を締結することができる。

1 協定締結までの経緯

- ・4月18日に、非住宅分野への木造化を推進するため、(株)ミヨシ産業を中心に県内の製材や合板、CLT（直交集成板）、LVL（単板積層材）、プレカット等の木材事業者等が参画し、「とっとり都市木造推進協議会」（谷野利宏会長：(株)ミヨシ産業 代表取締役社長）が設立された。

【とっとり都市木造推進協議会：16社（県内8社）】

- ・(株)ミヨシ産業（事務局）、(株)オロチ、(株)鳥取CLT、(株)日新、(株)ウッディ若桜、大山プレカット協業組合、久本木材(株)、(株)米子木材市場、県外の建築資材メーカー等
※県はオブザーバーとして参画
- ・当該協議会では、中高層建築物（3～5階建て程度）に適した、県産木材（CLT、LVL、合板等）を活用した新たな木造工法を開発し、県内及び全国へ普及展開することを目指している。
- ・川上（山）側の原木（丸太）供給者である鳥取県森林組合連合会と、県産材活用等の取組に係る連携・協力体制を図るため、当該協議会を主体として、両者が連名で県に協定締結を申し入れされた。



▲木造工法のイメージ（4階建て）

2 協定の概要

（1）目的

とっとり都市木造推進協議会と鳥取県森林組合連合会は、建築物に県産材を積極的に活用することで、県産材の利用拡大につなげ、森林資源の循環に寄与するとともに、2050年カーボンニュートラルの実現、山村地域の活性化等に貢献する。

（2）主な取組内容

団体名	取組内容
とっとり都市木造推進協議会	・県産木材（CLT、LVL、合板等）の特徴を活かした中高層建築物に適した木造工法の開発 ・部材の供給プロセスの効率化、販路拡大の推進 ・設計者、施工者の育成
鳥取県森林組合連合会	・合法的、持続可能な方法で伐採された原木（丸太）の安定供給体制の構築
鳥取県	・技術的助言 ・活用可能な補助事業等の情報提供 ・本協定に係る取組を優良事例として積極的に広報

（3）協定期間

令和7年11月6日～令和12年11月5日（5年間）



3 調印式の概要

（1）日時 令和7年11月6日（木）

（2）場所 県庁第4応接室

（3）出席者

とっとり都市木造推進協議会

会長 谷野 利宏氏（(株)ミヨシ産業 代表取締役社長）

副会長 相見 晴久氏（(株)オロチ 代表取締役社長）

事務局長 高野 肇之氏（(株)ミヨシ産業 取締役部長）

鳥取県森林組合連合会

代表理事会長 川上 富夫氏

副会長理事 清水 和美氏

事業部長 古都 誠司氏

鳥取県知事 平井 伸治

小型するめいか釣り漁業の採捕停止命令の発令について

令和7年11月21日
漁業調整課

小型するめいか釣り漁業（5トン以上30トン未満船）のスルメイカ漁については、国が定める漁獲可能量（TAC）を上回ったため、10月31日付けで採捕停止命令（令和7年11月1日から令和8年3月31日）が発令されましたので、概要等について報告します。

1 採捕停止命令の概要

10月15日「小型するめいか釣り漁業（5トン以上30トン未満船）」の漁獲量が、大臣管理区分の配分数量4,900トンを超える5,388トン（488トンの超過）に達したことが判明したため、10月31日付けで採捕停止命令を発出しました。

対象漁業：小型するめいか釣り漁業

採捕停止期間：令和7年11月1日から令和8年3月31日まで

【TAC対象漁業区分】

大臣管理区分：沖合底びき網漁業、大中型まき網漁業、大臣許可いか釣り漁業（30トン以上船）、小型するめいか釣り漁業（5トン以上30トン未満船）

知事管理区分：北海道、富山県、「現行水準」の府県

※漁獲量の比較的小さい府県（鳥取県含む）には、枠を配分せず「現行水準」として目安とする数量（各府県の実績に基づき決定）が示され、ゆるやかな管理が行われている。

2 漁獲可能量（TAC）増枠について

国は、スルメイカの漁獲可能量（TAC）について2度（1回目：9月19日、2回目：11月5日）の増枠を決定し、漁業種類ごとに追加配分を行いました。

スルメイカの漁獲可能量

当初配分：19,200トン→1度目変更：25,800トン→2度目変更：27,600トン

うち、小型するめいか釣り漁業

当初配分：2,800トン→1度目変更：4,900トン→2度目変更：5,757トン

今回の措置で、小型するめいか釣り漁業の漁獲可能量は増枠されましたが、国の増枠決定前に、与えられた漁獲可能量を超える採捕を行っていたため、引き続き採捕停止となっている。

漁獲量：7,796トン（11/13） 漁獲可能量（TAC）：5,757トン（11/5以降・超過量2,039トン）

3 本県の対応等

- ・「ワンストップ相談窓口」の開設

11月19日付けで、TAC管理制度、経営資金、漁業共済、漁獲情報、国からのお知らせなど、漁業者の相談にワンストップで応じる「ワンストップ窓口」を開設しました。

- ・漁業経営安定資金（利子補給率1.25%）発動 ※融資枠1.6億円

4 参考

関係団体

<鳥取県小型いか釣り漁業協会>

会 長：岩田 慎介（いわた しんすけ）

会 員：小型いか釣り漁業者（田後4隻、網代港7隻、赤碕1隻、境港12隻 合計24隻）

田後漁協、鳥取県漁協、赤碕町漁協

事務局：鳥取県漁業協同組合

鳥取県における遊漁者の「やす」の使用制限の検討について

令和7年11月21日
漁業調整課

遊漁者の海面での「やす」の使用制限について、鳥取海区漁業調整委員会で検討することになりましたので、概要を報告します。

1 経緯

- ・今年7月には、山陰松島遊覧船（岩美町大谷）と、遊漁者（やすを使い魚を採捕）が衝突し、遊漁者が入院する接触事故が発生した。
- ・遊漁者のやすの使用については、鳥取県漁業調整規則第46条第1項で使用することが認められているが、以前から、鳥取県漁業協同組合網代港支所を中心に規制を求める声（主な理由：漁船との接触事故の危険性、密漁と区別がつかない）がある。
- ・今回の事故を機に、全沿海漁協・支所（17地区）に「遊漁者のやすの使用」に関するアンケート調査を9月10日から10月10日の期間実施した。
- ・結果は、全ての組合より、やすの使用について一定の規制をすべきとの回答であったことから、海区漁業調整委員会において、遊漁者によるやすの使用制限を検討することとした。

2 事故状況

概要：今年7月20日、松島遊覧の遊覧船「第2うらどめ」と、網代漁港沖の一文字防波堤付近でやすを用いて魚突きしていた遊漁者が接触事故を起こし、魚突き遊漁者は骨折し入院した。

県の対応：防波堤付近への遊泳禁止の貼紙及び、県ホームページ上で船舶の往来や漁業者が操業する場所への立ち入りについて注意喚起した。

※岩美町、漁協、松島遊覧から「やす」を使った素潜りについて、何らかの対策や規制ができないかという相談あり

3 鳥取海区漁業調整委員会での検討状況

（1）第408回委員会（開催日：9月9日）

やすの使用制限の素案を示し、内容等について当課ホームページで一般の遊漁者等から意見聴取することとなった。

<やす使用制限の素案>

鳥取県におけるすべての海域で遊漁者によるゴム付き等の「発射装置付きやす」を使用禁止。

（適用除外）県に申請を行い、許可を得ることでやすの使用可能

規制方法：海区漁業調整委員会の指示（漁場紛争の防止又は解決を図るため、制限条件等の指示可能）

※兵庫県を含む5道県は、漁業調整規則で遊漁者のやす使用を禁止。その他15県でも部分的な制限あり。

※海区漁業調整委員会指示では、徳島海区が第1種共同漁業権漁場内において、やすの使用を制限。

鳥取海区漁業調整委員会（漁業者及び漁業従事者を主体とする漁業調整機構。県が設置する行政委員会）

会 長：灘本 雄一（なだもと ゆういち）※鳥取県漁協御来屋支所所属の刺網漁業者

委 員：漁業者・漁業従事者委員7名（会長含む）、学識経験委員2名、中立委員1名

（2）第409回委員会（開催日：10月31日）

意見募集の結果を報告し、協議した結果、「ある程度時間をかけ、遊漁者と漁業者が共存できる道を探る」という方針となった。

<意見募集の結果>

募集期間：9月10日から10月10日。意見数26件。

意見内容：「危ない」ため規制すべき11件、規制反対・代替案提示等15件

※規制反対・代替案提示等は多岐にわたる意見

- | | |
|-------------------------------|-------------------------|
| ・海に入る権利は何人にも平等といった権利からの意見 | ・まずは啓発すべきで、いきなりの規制はおかしい |
| ・安全対策ならフロート義務化など他の方法もあるのでは | ・漁業者優先のルールづくりは公平性に欠ける |
| ・事故防止であるなら、やすの規制ではなく遊泳禁止とするべき | ・航路、漁港、養殖場近くの部分的な規制はどうか |
| ・子どもたちに、やすを使えなくする規制にしないほしい | ・海へのふれあいや観光振興にも役立っている 等 |

<今後の取組項目>

- ・「やす」による遊漁の実態把握調査の実施（数か月程度）
- ・安全等に関する「やす」の海面利用のルール啓発（海辺での対面啓発等）
- ・漁業者、魚突きの方々（遊漁者）との意見交換会の実施

鳥取県産品の情報発信に係る主な取組について

令和7年11月21日
販路拡大・輸出促進課

鳥取県産品の知名度向上、ブランド化を図るため、次のとおり国内外において情報発信を行いましたので、概要を報告します。

1 国内での情報発信

(1) 大阪・関西万博会場内における鳥取県産品のPR

◆鳥取県物産展

〔期日・場所〕 8月19日(火)～25日(月) 関西パビリオン多目的エリア

〔内容〕 「お祭り縁日」をテーマに物産展を開催し、旬のカット梨やアイス、加工品(日本酒や駅弁等)等、本県の逸品の展示販売を行った。
(期間中の来場者数 47,921人)

◆鳥取県ブース出展

〔期日・場所〕 9月1日(月)～7日(日) ORAパビリオン

〔内容〕 「鳥取和牛」及び旬の「梨」をテーマに有名シェフ・有名店がプロデュースしたメニュー等の提供を行った。

- ① 鳥取和牛の煮込みハンバーグ弁当(アントル・ヌー 高山 英紀シェフ)
- ② 鳥取県産2種の梨パフェ(京橋千正屋) 等

(2) 新宿高島屋「とっとりフェア」

〔期日・場所〕 9月10日(水)～14日(日) 新宿高島屋地下1階

〔内容〕 梨、白輝姫(墨なし白イカ)、米子おさしみまさば、乳製品等の販売を行った。

※9/10、13には「食パラダイス鳥取県産直空輸便イベント」を開催

(3) 鳥取県産松葉がにフェア

ホテルニューオータニ(東京)において、「食パラダイス鳥取県」が誇る松葉がに、伯州美人、地酒等を提供する「鳥取県産松葉がにフェア」を初開催中。

〔期日〕 11月10日(月)～12月29日(月)

〔内容〕 ・松葉がにを使った特別メニュー(全9メニュー)を提供
・今回初めて伯州美人をメニュー中で使用

◆中島総料理長等との鼎談(the Japan times 掲載)

〔発行日等〕 令和7年12月8日(月) 発行予定 the Japan times Web版

〔記載内容〕 松葉がに、伯州美人及び地酒等県産品の魅力について



オープニングセレモニーの様子



トップセールスの様子



中島総料理長等との鼎談

2 国外での情報発信

(1) 台湾でのPR

◆台中市高級スーパー(裕毛屋)での鳥取物産展の実施

〔期間〕 10月24日(金)～26日(日)

〔内容〕 鳥取和牛、水産加工品、焙煎珈琲、菓子等加工品など22事業者90商品が物産展販売商品として採択され、過去最多12社が渡航し、現地での物産販売を行った。

(2) タイでのPR

◆バンコク・サイアム高島屋での「食パラダイス鳥取フェア」 ※初開催

〔期間〕 10月23日(木)～26日(日)

〔内容〕 高級フルーツ店「サンフレッシュ」でのJAグループによる輝太郎柿の試食販売や高級鮮魚店「中島水産」での蟹井等の販売に加え、県内事業者5社による物産販売や観光ステージなど食と観光のPRを行った。

(3) フランスでのPR

◆iRASSHAI(日本食ストア)での日本酒トップセールス

〔期間〕 11月11日(火)

〔内容〕 国の地理的表示GIを取得した鳥取の日本酒について、県酒造組合と共に飲食店、メディア関係者に向けトッププロモーションを行った。

◆鳥取県PRレセプション「鳥取ナイト in Paris」開催

〔期間〕 11月12日(水)

〔内容〕 在仏日本国大使館の共催で、大使公邸にて、現地メディア、飲食店、旅行関係者等を招聘したプロモーションイベントを開催し、知久馬料理長による調理パフォーマンス等をはじめ、鳥取和牛や県産日本酒等の魅力を発信した。



iRASSHAIでの日本酒トッププロモーション

「食パラダイス鳥取県」の推進に向けた取組について

令和7年11月21日
食パラダイス推進課

9月から11月にかけて、食パラダイス鳥取県の推進に係るPRイベント等を下記のとおり行いましたので、概要を報告します。

1 四季の県魚を使った親子お魚料理教室

県産魚（四季の県魚）について、子どもが興味を持ち、家庭で魚を食べるきっかけを増やすことで、県産魚の消費増加につなげるため、親子で楽しむお魚料理教室を開催した。参加者は、秋の県魚からハタハタを使ったお家でも簡単にできる料理（ハタハタのホットサンド）とベニズワイガニの捌き方を体験した。

(1) 実施時期：10月18日（土）

(2) 実施場所：境港おさかなパーク（境港市）

(3) 参加者数：約100名

(4) 参加者の反応：

- ・ハタハタを子供に初めて食べさせたが、おいしくて全部食べ、好きになってくれた。
- ・子どもが自分でカニを食べられるようになって、楽しそうに捌いていた。
- ・鳥取の食の豊かさを親子で知ることができたので、今より一層子どもが魚に興味を持てたと思う。



2 食パラダイス鳥取県おもてなしスキルアップセミナー

ミシュランガイド掲載店のシェフとパティシエを大阪から招き、日本政策金融公庫との共催により県内飲食店向けの料理実演セミナーを開催した。県産食材の魅力を再認識していただくとともに、メニュー提案や調理実演、試食を通じて、各店舗でのおもてなしに活かせる実践的な学びの場となった。

(1) 実施時期：10月27日（月）

(2) 実施場所：鳥取市福祉文化会館（鳥取市）

(3) 参加者数：約40名

（飲食店・宿泊施設14名、生産者・販売店12名、支援機関等関係者14名）

(4) 参加者の反応：

- ・一流のシェフのお話が聞けて改めて県産食材の魅力を感じた。自分でも作ってみたい。（飲食店）
- ・また鳥取に足を運んで大阪には出回らない魅力ある食材を大阪でも広めたい。（講師）



3 とっとりジビエフェス2025

ジビエと県産フルーツのマリアージュをテーマに、県東部を中心とした飲食店9店舗が一堂に会し、ジビエ料理を提供して参加者に楽しんでもいただき、ジビエ料理の普及促進を図った。

(1) 主 催：鳥取県、とっとりいなばのジビエ推進協議会

(2) 開催時期：10月29日（水）

(3) 開催場所：ホテルニューオータニ鳥取鶴の間（鳥取市）

(4) 参加費：7,500円

(5) 参加者数：122名

(6) 参加者の反応：

- ・ジビエはフレンチでの活用が多いが、今回のフェスでは和食での活用が多く、新鮮だった。
- ・ジビエと言われなければ牛肉とってしまうほど、違和感なく美味しかった。



(7) その他：

現在、首都圏等（一部大阪府）のレストランにおいて「とっとりジビエレストランフェア2025」を開催しているが、その参加レストランのシェフ2名（ラペ〔東京都〕の松本一平シェフ、リュミエール〔大阪市〕の唐渡泰シェフ）と料理専門誌「料理王国」編集部（フェア委託先）が、産地視察の一環として本フェスに参加し、県内シェフら関係者と交流を図った。今後、料理王国のHPと雑誌に記事を掲載してとっりのジビエを全国に向けて発信する予定である。

4 とっとりスイーツフェスタ

梨やぶどう等の県産フルーツの魅力を発信するため、様々なスイーツの取扱店を一堂に集めたイベントを県内3か所で開催し、スイーツ好きや親子連れなどで連日大きく賑わった。

(1) 実施時期／場所：

- [東部] 10月4日（土）、5日（日）
／丸由百貨店5F催事場（鳥取市）
[中部] 11月3日（月・祝）
／エースバック未来中心アトリウム（倉吉市）
[西部] 9月6日（土）、7日（日）
／米子しんまち天満屋4F催事場（米子市）



(2) 来場者数：[東部] 約3,700人、[中部] 約1,000人、[西部] 約3,900人

(3) 来場者の反応：

- ・初めて見るお店や様々なお店のスイーツが食べられて嬉しい。美しかったお店には、今度行きたい。
- ・フルーツが様々な形に生まれ変わっていて、ショーケースを見るだけでも楽しかった。

5 ハイエンドなお店づくり強化研修会

ハイエンドな国内外観光客のニーズに応えるため、県内温泉地や飲食店等の“食”のブラッシュアップを目的とし、おもてなしの日本料理の実演講習及び日本料理の伝統装飾「むきもの」に係る研修会を開催した。調理実演、試食及び「むきもの」実習等を通じ、各店舗の魅力アップに活かせる学びの場となった。

	おもてなしの日本料理の実演講習	日本料理の伝統装飾「むきもの」実習
実施時期	10月15日（水）	11月10日（月）
実施場所	伯耆しあわせの郷（倉吉市）	米子市文化活動館（米子市）
参加者数	26名	4名
参加者の反応	和食を洋風に盛り付ける等、新たな魅力の発見ができた。（旅館）	直接指導していただくことで、良い経験になった。（飲食店）
	 	 

6 宙フェス出展による「星取県」及び「星空舞」のPR

「宙フェス2025@東京タワー」において、観光戦略課と連携して「星取県」及び「星空舞」のPRを実施した。鳥取県の星空を楽しむことのできるVR体験のほか、なりきり宇宙飛行士パネル、星空舞のお米や星空舞関連商品等の販売、食や観光に関する情報発信を行い、宇宙や天体に興味がある層に向け、星取県及び星空舞の魅力をPRした。

(1) 主 催：宙フェス2025実行委員会

(2) 実施時期：10月11日（土）～13日（月・祝）

(3) 実施場所：東京タワー（東京都）

(4) 実 績：VR体験者数 384名、商品販売点数 322点

(5) 来場者の反応：

- ・「星空舞」を初めて知った。ネーミングが宙フェスにもぴったり。ぜひ食べてみたい。
- ・VR体験で見た美しい星空が実際の星空と聞き驚いた。鳥取は美味しい食べ物も多いので、今度は食と温泉、星空を満喫しに鳥取に行ってみたいと思う。砂丘に寝て星空を見上げたい。



7 今後の対応

インバウンドの順調な回復や国際定期便の増便などの機会を捉え、関係団体等と連携を図りながら食パラダイス鳥取県の魅力を発信し、国内外での誘客につなげる。